

京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略)</p> <p>第2条                      ア } (略)                      ㄥ }                      エ }                      オ 先進医療料                      インプラント義歯(支持連結装置1組・上部構造材料1歯を含む。)1顎あたり 414,500円                      ただし、支持連結装置・上部構造材料は、使用数に応じて次の額を加算するものとする。                      支持連結装置 1組(1歯根)につき 89,600円                      上部構造材料 1歯につき 64,100円                      顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)                      1級 手術を伴う治療 591,000円                      2級 補綴治療(16回) 183,000円                      セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピューター支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)                      1回につき 118,000円                      超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く)のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものを除く)に係るものに限る。)                      1連につき 132,800円                      先天性難聴の遺伝子診断(他の保険医療機関に対して検体の採取以外の業務を委託するもの)                      1回につき 86,000円                      生体内吸収性高分子担体を用いた塩基性線維芽細胞増殖因子による血管新生療法 慢性閉塞性動脈硬化症又はパージャール病(いずれも従来の治療法による治療が困難なものに限る。)                      1回につき 114,600円                      脂肪萎縮症に対するレプチン補充療法 脂肪萎縮症                      1回につき 18,500円                      ただし、自己注射導入トレーニングのための指導が必要な場合は、次の額を別途徴収するものとする。                      1回につき 22,900円                      内視鏡的大腸粘膜下層剥離術                      1回につき 213,000円</p> <p>(後略)</p>	<p>第2条</p> <p>(同左)</p> <p><u>術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)</u>                      1回につき 280円  <u>多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術</u>                      1眼につき 279,000円  <u>腹腔鏡下根治的膀胱全摘除術</u>                      1回につき 1,196,000円</p> <p>附 則                      この規程は、平成23年5月10日から施行する。</p>